



# お知らせ『りしり富士』

第656号

令和5年5月31日発行

(編集：企画政策課)

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業のお知らせ

福祉課住民係

食費等の物価高騰の影響により損害を受けている低所得の子育て世帯を見舞う観点から、以下のとおり給付金を支給いたしますのでお知らせいたします。

## ●支給対象者

- 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給を受けた方
- 以下に記載の「対象児童」を養育し、令和5年度分の住民税が非課税である方
- 以下に記載の「対象児童」を養育し、令和5年度分の住民税が課税である方のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和5年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※令和5年5月より、道が主体となって実施している子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給した方は、今回給付金の対象となりませんのでご注意ください！

## ●対象児童

- 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）

## ●支給額

- 対象児童1人につき5万円

## ●支給に係る申請・請求手続きについて（※申請期限は令和6年2月29日です！）

- 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた方は、申請不要で5月26日（金）に支給しております。（対象の方へ支給通知を送付しています。）
- 令和4年度の住民税が課税であり、令和5年度の住民税が非課税となった方は、申請が必要です。
- 食費等の物価高騰の影響を受け、令和5年1月以降に家計が急変した令和5年度の住民税が課税の方は申請が必要です。
- 税申告がお済でない方や収入がなかったため申告をしていない方は、速やかに住民税の申告をしてください。住民税の申告をされない場合、未申告扱いとなり本給付金を支給できない可能性があります。

※申請様式や必要書類については利尻富士町役場ホームページに掲載しています。

ご記入のうえ福祉課窓口までご提出ください。

家計急変による申請の場合、申請者及び配偶者の任意の1ヵ月の収入額が確認できる書類（帳簿や給与明細書の写し等）をご持参ください。

## ●支給の方法・支給日

- 申請が必要となる方は申請を受けてから事務処理及び審査を行い、随時申請書に記載された口座へお振込みいたします。

【お問い合わせ】 利尻富士町福祉課住民係 ☎82-1113

## 利尻富士町フェリー積載自動車航送料助成金募集要領

原油価格や物価高騰により厳しい環境に置かれた生活者の消費を下支えするため、利尻富士町民が、フェリーに自家用自動車を積載し、北海道本土とを往復する必要がある場合、予算の範囲内において自動車航送料の往復運賃の一部を助成いたします。

【対象者】 利尻富士町民（自家用自動車をフェリーに積載する運転者）

【支援内容】 鷺泊港を起点とした自家用自動車の稚内往復運賃のうち、別表に定める額を対象経費とし、その半額を助成します。

利用区分	3m未満		4m未満		5m未満		6m未満	
	往路	復路	往路	復路	往路	復路	往路	復路
6月	11,400円	11,400円	14,920円	14,920円	18,880円	18,880円	23,430円	23,430円
7月～ 8月	11,160円	11,160円	14,610円	14,610円	18,480円	18,480円	22,700円	22,700円
9月～ 5月	9,190円	9,190円	12,030円	12,030円	15,220円	15,220円	18,690円	18,690円

【事業期間】 『令和5年6月1日鷺泊港出発から9月30日鷺泊港出発まで』

※助成対象者が予算額に達した場合、期間内でも、その時点をもって受付を終了いたしますのでご了承ください。

【支援条件】

- ・使用車両は利尻富士町民（個人又は会社）が所有及び使用する自家用自動車とする。
- ・鷺泊港を起点に原則14日以内で北海道本土とを往復すること。（稚内起点の利尻への往復又は離島間の往復は対象外とします。）
- ・適用する車両は6m未満までの定員2名以上の普通自動車及び小型自動車、軽トラックを含む軽自動車に限ります。（その他トラック・バス・バイク・自転車・レンタカー等は対象外）

※基本的にはハートランドフェリー(株)の離島住民に対する自家用自動車の自動車航送運賃の割引適用者が支援対象となりますが、会社名義の車両（営業用以外）についても支援の対象としております。

【申請方法】

(1) ハートランドフェリーに往復料金で予約し、予約番号をお控え願います。

(2) 電話等により水産港政係へ申込み願います。

申込みは、①住所・氏名・電話番号 ②出発日 ③帰島予定日 ④車両の長さ ⑤往復の予約番号を伝えることで申込完了となります。

※申込完了者は後日、町より申請書類を郵送致します。

(3) 帰島後2週間以内に助成申請書に往復の自動車航送券を貼り、自動車運転免許証・自動車検査証・指定口座の写しを添付し提出願います。

(4) 申請書を審査し、適当と認められた場合、指定口座に振り込み致します。

問合せ先：役場産業振興課水産港政係（TEL82-1350、FAX82-1373）

令和5年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、  
6月1日（木）～7月10日（月）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご利用ください！  
（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です。）

年度更新申告書 労働保険電子申請  
書き方パンフレット 特設サイト



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

6月の診療予定について

鷺泊診療所

6月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話（82-1038）でご相談下さい。

月	火	水	木	金
			1 午前 村尾医師 午後 休診(往診)	2 午前 浅井医師 午後 畑山医師
5 午前 吉永医師 午後 浅井医師	6 午前 齋藤医師 午後 休診(学校検診)	7 午前 齋藤医師 午後 中田医師	8 午前 村尾医師 午後 休診(秀峰園回診) 午後4時～整形外科	9 午前 浅井医師 午後 浅井医師
12 午前 吉永医師 午後 浅井医師	13 午前 畑山医師 午後 休診(予防接種)	14 午前 畑山医師 午後 中田医師	15 午前 村尾医師 午後 休診(往診)	16 午前 浅井医師 午後 浅井医師
19 午前 吉永医師 午後 浅井医師	20 午前 畑山医師 午後 齋藤医師 (受付は午後2時まで)	21 午前 齋藤医師 午後 中田医師	22 午前 村尾医師 午後 休診(秀峰園回診) 午後4時～整形外科	23 午前 吉永医師 午後 休診(予防接種)
26 午前 吉永医師 午後 浅井医師	27 午前 齋藤医師 午後 休診(予防接種)	28 午前 畑山医師 午後 齋藤医師	29 午前 村尾医師 午後 休診(往診予定)	30 午前 浅井医師 午後 浅井医師

※都合により医師変更・休診となる場合があります。  
※受付時間 午前：8時30分～11時 午後：1時～3時

まちを花で彩る景観整備として「フラワーガーデン事業」を行います。

鷺泊地区の植込み作業は下記のとおり開催いたしますので、自宅のガーデニングから、まち全体を花で彩るために、多くのご参加ご協力をお願いいたします。

\*\*\*\*\* 鷺泊市街地 花苗の植え込み作業日程 \*\*\*\*\*

◆と き：令和5年6月10日（土） 午後1時00分から

◆ところ：スクールバス車庫

◆内 容：プランター及び道々植樹枡への花の植え込み作業  
（シャベルをお持ちの方は、持参してください）

◆お願い：作業終了後の花壇への水やり、草取り等については、  
地域の方々のご協力をお願いします。

なお、その際の水は公園等の水道の使用は差し支え  
ありませんので、申し添えます。

※雨天等による延期の場合はIP告知端末にてお知らせします。

\*\*\*\*\*

※ご質問・お問合せ等は、役場企画政策課 電話 82-2850まで

## 知らせますケンⅡアプリのインストール方法について

企画政策課

令和元年6月より、IP告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記のQRコードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP告知端末に関すること、アプリに関するQ&Aについてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL：<https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm>



こちらのQRコードから  
ぜひインストール  
してみてください♪



【知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL：0120-351-025

（9：00～17：00/土日祝日除く）

MAIL：sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場 企画政策課

TEL：0163-82-2850（土日祝日除く）

## 丘珠空港ハイヤープランの料金の変更について

北海道エアシステム

みなさまにご利用いただいております、丘珠空港から札幌市内へのハイヤー特別料金プランについて、現下の状況に鑑み値上させていただきますので、何卒ご理解の上、引き続きご利用いただけますと幸いです。

また、ハイヤーエリアに合わせたホテルの島民特別宿泊プランも継続しております。

詳しくは、一緒に配布しているチラシでご確認ください。